

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和８年１０月５日（月）　岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
医療整備課	医事係	川田	内線 3239 直通 058-272-8265 ＦＡＸ 058-278-2623

令和８年度第１回岐阜県医療審議会の開催について

医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議するため、令和８年度第１回岐阜県医療審議会を下記のとおり開催します。

記

１　日　　時　　令和８年１０月１９日（月）１４：００～

２　場　　所　　県庁議会棟３階　大会議室

３　議　　題　　地域医療介護総合確保基金（医療分）の事後評価等について　他

４　出 席 者　　医療審議会委員（委員名簿は別紙のとおり）
※県からは健康福祉部長等が出席

５　会場での傍聴・取材
・傍聴人の受付は、当日、会議開催の３０分前から開始し、１０分前に締め切ります。
・会議は終了まで公開で行いますが、写真撮影及び録画は会議冒頭のみとします。

【岐阜県医療審議会について】
・医療法に基づき各都道府県に設置され、都道府県知事の諮問に応じ、都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議する。本県では昭和６１年度から設置。
・審議会委員は、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の代表者、医療を受ける立場の代表者、学識経験者をメンバーとして、３０人の委員で構成。